

証券コード 6778

2024年10月10日

株 主 各 位

東京都立川市曙町二丁目36番2号

株式会社 **アルチザネットワークス**

代表取締役社長執行役員 床 次 直 之

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願いします。

当社ウェブサイト <https://www.artiza.co.jp/ir/sokai.html>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「投資家情報」「株主総会関連」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アルチザネットワークス」又は「コード」に当社証券コード「6778」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年10月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいませようお願いします。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年10月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都立川市曙町二丁目14番16号
ホテルエミシア東京立川 4階 カルログランデ
(会場が前回と異なっておりますので、末尾記載の会場
ご案内図をご参照いただき、お間違えのないよう
ご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第34期（2023年8月1日から2024年7月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（2023年8月1日から2024年7月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ・本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

【株主総会の運営及び決議通知についてのご案内】

- ・今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.artiza.co.jp/>）において変更後の事項をお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいようお願い申し上げます。
- ・資源使用量節減のため、本定時株主総会終了後の決議通知の発送を行わず、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただく予定ですので、ご理解のほどお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <hr/> <p>2024年10月25日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使される場合</p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2024年10月24日（木曜日） 午後5時30分到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2024年10月24日（木曜日） 午後5時30分入力完了分まで</p>
---	--	--

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

--	--	--	--	--

（印取巻）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

ここに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

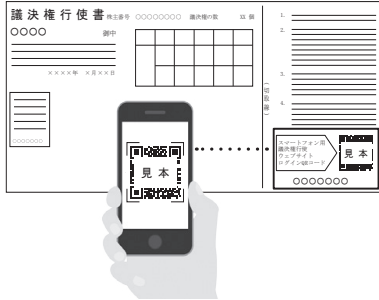
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

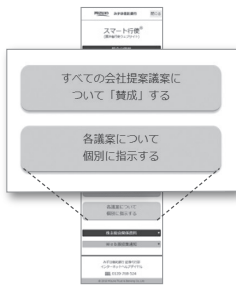
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

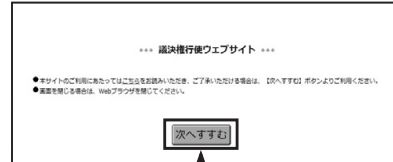


「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

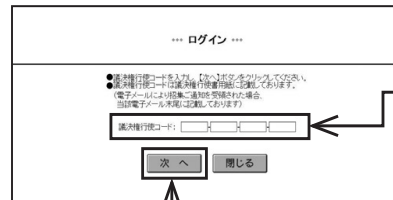
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

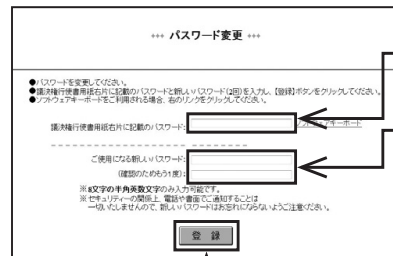
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

事業報告

(2023年8月1日から
2024年7月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

国内環境は、海外や国内の旅行者が増加し、雇用・所得環境に改善がみられるなど、景気の緩やかな回復基調が続く一方で、高まる中東情勢の緊迫化やウクライナ情勢の長期化など不安定な国際情勢による地政学リスクの影響、中国経済の景気減速、原材料価格やエネルギーコストの高騰などを背景とした世界的なインフレ再加速が懸念され、さらには資源価格の高騰に加えて、為替相場的大幅な変動による国内経済の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、移動体通信分野では、世界各国で第5世代移動通信方式（5G）の商用サービスが開始され、移動体通信の高速化・大容量化、サービス品質の向上に向けての研究開発及び設備投資が継続し、国内においても2020年3月から5Gの商用サービスが開始され、契約数の順調な拡大に伴い基地局数も増加、5Gサービスの拡大と更なる進化に向けた研究開発及び設備投資が継続的に行われておりました。しかし、モバイルキャリアの設備投資は、一部キャリアは5G投資をしているなか、高速通信規格「5G」という新しいネットワークを導入したものの、5Gらしいキラーサービスが見つからず、収益につなげられていない状況となっております。今後は、自動車を始めとする様々な分野での5G活用に向けた研究開発や、非地上系ネットワーク（NonTerrestrial Network）衛星などを用いた通信サービスが相次いで始まっており、また2023年12月に開催されたWRC-23(World Radiocommunication Conference 2023)において5G-Advancedの周波数が合意され、さらに、次世代の通信規格である6Gの研究開発も始まっています。

通信事業者におきましては、固定網・移動網の融合による高品質なネットワークの実現などに向けた取り組みが進み、クラウドサービスや5Gサービスの拡大に加え、AI、量子コンピューティングなどの技術が急速に進展しています。一方で、高度化するサイバー攻撃に対する情報セキュリティ強化や、環境保護への貢献も求められています。また、モバイルネットワークの最適化、ネットワークによる消費電力の削減など、AIを活用した通信プラットフォームの創出を目指す「AI-RANアライアンス」が設立されるなど、今後の展開が注目されております。これらの技術や新サービスの導入に伴い、研究開発投資や設備投資の需要が引き続き見込まれる一方で、通信事業者間の加入者獲得競争等によるサービスの低価格傾向は継続しており、2024年度以降も各社の設備投資額の減少傾向は続くことが予想されますが、通信業界全体の投資意欲に関しましては国内外の政治経済の状況を見極めつつ、選別的な姿勢が継続されるものと予想されます。

このような状況の中、当社グループでは、主に以下の営業、マーケティング及び研究開発活動を行いました。

- (i) 5Gに対応する製品の開発及び販売並びにテストサービスの受託
 - (ii) 4Gに対応する製品の保守及びテストサービスの受託
 - (iii) 欧州、北米、中国、韓国、インド等の海外市場における5G対応製品の市場開拓及び販売
 - (iv) 次世代ネットワーク及びネットワーク・セキュリティ等に対応した製品開発及び商材開拓並びに販売
 - (v) ローカル5G等の通信分野における新事業に向けたマーケティング活動等
- その結果、当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は以下のとおりとなりました。

(物販) 1,675百万円 (前年同期比40.6%減)

当セグメントの売上高は1,675百万円となりました。当セグメントの売上高につきましては、当連結会計年度におきましても、前連結会計年度より続く顧客新規投資の減速の影響を受けておりますが、国内向け販売が想定を下回り、海外事業も提案はするものの、受注に至らず翌連結会計年度以降へ延期した案件が多く、予想を下回る結果となりました。

セグメント損益につきましては、86百万円の営業損失 (前年同期は87百万円の営業利益) となりました。

(サービス) 1,144百万円 (前年同期比11.5%減)

当セグメントの売上高は1,144百万円となりました。当社が培ってきたモバイル通信の技術をベースにテストサービスの受託や保守サービスの獲得及び新分野における付加価値の高いサービスを提供してまいりましたが、同様に新規投資の減速の影響を受け、前年同期比で減少となりました。

セグメント損益につきましては、減収ではありますが、118百万円の営業利益 (前年同期比61.7%減) となりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高2,819百万円 (前期比31.4%減)、営業利益32百万円 (前年同期比91.8%減)、経常利益45百万円 (前年同期比89.5%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は、143百万円 (前年同期は119百万円の親会社株主に帰属する当期純利益) となりました。

また、当社の100%子会社であるARTIZA VIETNAM SOFTWARE DEVELOPMENT Co., LTDは、ベトナム国ダナン市にて主にソフトウェアの開発を行うべく設立しておりましたが、昨今の不安定な世界情勢や現地人件費の高騰など、設立当初と比較してメリットを見出せなくなってきたことから閉鎖の意思決定をいたしました。現在清算手続き中であります。

セグメント部門別売上高

セグメント部門	金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
物 販	1,675	59.4	△40.6
サ ー ビ ス	1,144	40.6	△11.5
合 計	2,819	100.0	△31.4

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、物販事業において、開発用計測機器等に16百万円等、総額18百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第31期 (2021年7月期)	第32期 (2022年7月期)	第33期 (2023年7月期)	第34期 (当連結会計年度) (2024年7月期)
売上高 (百万円)	4,050	4,542	4,113	2,819
経常利益 (百万円)	827	1,473	431	45
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	793	1,097	119	△143
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	91.89	118.33	12.94	△15.69
総資産 (百万円)	8,979	10,504	9,731	8,924
純資産 (百万円)	6,623	7,617	7,409	6,989
1株当たり純資産額 (円)	714.41	821.64	811.51	765.51

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第31期 (2021年7月期)	第32期 (2022年7月期)	第33期 (2023年7月期)	第34期 (当事業年度) (2024年7月期)
売上高 (百万円)	4,050	4,542	3,792	2,544
経常利益 (百万円)	837	1,493	408	46
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	804	1,117	99	△163
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	93.16	120.54	10.76	△17.94
総資産 (百万円)	8,973	10,404	9,610	8,838
純資産 (百万円)	6,614	7,621	7,398	6,971
1株当たり純資産額 (円)	713.46	822.09	810.24	763.45

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社シー・ツー・エム	10百万円	100%	情報通信システム及びネットワークにおける保守・運用・監視サービス等

(注) 阿基捷（上海）軟件開發有限公司は、2023年9月11日をもって清算終了したため、連結子会社から除外しております。

(4) 対処すべき課題

通信サービス及び通信機器関連市場は、中長期的には拡大していくことが見込まれておりますが、短期的には国内外の政治経済の情勢や景気の動向に左右されることに加え、通信業界の競争の激化に伴う設備投資、研究開発投資の選別的な姿勢が継続することが予想されます。

上記の事業環境を前提に、更なる成長を目指していくため、以下の経営課題に取り組んでまいります。

① 次世代移動体通信技術への対応

当社グループの中心事業である通信テストソリューション分野では、通信規格の世代交代が行われる際に、競争状況に大きな変化が見られることが一般的であると思われまます。国内及び海外の移動体通信業界では、第5世代移動通信方式（5G）の商用サービスが開始され、移動体通信の高速化・大容量化、サービス品質の向上に向けての研究開発及び設備投資が継続しております。

また、5Gの基地局市場では現在、無線アクセスネットワーク（RAN）のオープン化に取り組む0-RANアライアンスによる活動が行われております。これまで各メーカー独自仕様のインタフェースで構成されていた基地局装置に対して0-RANの標準仕様を適用することで、マルチベンダー化による柔軟なRANの構築が可能となるため、世界各国の通信事業者による0-RAN導入の検討が注目されており、当社もこの分野にて研究開発を進めております。

さらには6Gに向けた検討も進んでいくものと思われ、これらの次世代移動体通信技術への対応を極めて重要な経営課題と認識し、新製品の開発及び商材開拓並びに専用のテスト環境を整え、株式会社シー・ツー・エムを加えたテストサービスによる販路拡大に関して、積極的に取り組んでまいります。

② 海外事業の展開

海外事業の成否は、当社グループの中期的な成長において、重要な経営課題と考えております。特に開発及びサポート体制の整備・拡充への対応は、海外事業において新規顧客を獲得し販路を拡大していく上で非常に重要であり、5Gの国内市場において実績のある当社グループの製品及びテストサービスを、今後も成長の続くインドや中東などのアジア市場や欧米市場を中心に積極的に展開してまいります。

③ 次世代ネットワーク分野のソリューション提案力の向上

収益の大半を移動体通信分野に依存している当社グループにとって、移動体通信分野以外の市場での競争力向上は、収益源の安定化とともに、中期的な事業基盤の強化を図る上で、欠かせない経営課題と考えられます。従前から取り組んでいるIPネットワークソリューションの製品開発及び販売並びに保守サービスに加え、次世代ネットワーク及びネットワーク・セキュリティ等に対応した、社会インフラ及び産業向け等の幅広い分野に向けたネットワーク関連製品の開発及び商材開拓並びに販売を積極的に展開し、ソリューション提案力の更なる向上に取り組んでまいります。

固定通信分野では、データトラフィックが急速に増加していることに加え、企業活動におけるテレワークの推進やクラウドサービスの高度化も急速に進んでおり、IOWN（アイオン：Innovative Optical & Wireless Network）の研究開発も始まりました。急増する多種多様な通信トラフィックに柔軟に対応するため、ネットワークの負荷低減に向けた投資や、ネットワーク処理のソフトウェア化等を急速に進めながら、通信インフラの更なる高速化・大容量化を推進しております。

④ 通信分野における新事業の展開

当社グループは、移動体、固定等の通信分野におけるテスト機器を主要な事業領域としてまいりました。当社グループの中期的な成長を継続、促進していくためには、当社グループの中核的な能力（コア・コンピタンス）を強く意識した上での新規事業への取り組みが重要な経営課題であると考えております。今後は通信インフラ機器市場への参入、ネットワークの仮想化技術に対応した製品開発など、積極的に新規事業の開発に取り組んでまいります。

⑤ サービス事業の展開

当社が培ってきたテスト機器の開発やモバイル通信の技術をベースに、品質保証・テストを軸としたテストサービスの受託やテスト施設の提供、保守サービスの獲得及びコンサルティングなどで他社との差別化を図り、新分野における付加価値の高いサービスを提供してまいります。

既存事業の拡大と新規事業の創出に取り組むことで、収益の柱として業績に貢献できるビジネスへと成長させるべく、積極的に取り組んでまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社グループは、事業・業績の拡大と企業価値を向上させるために、効率的なオペレーション体制を構築しながら、内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識し、内部統制及びコンプライアンス体制の充実・強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年7月31日現在)

当社グループは、当社（株式会社アルチザネットワークス）及び子会社（株式会社シー・ツー・エム）で構成されており、通信計測機等の開発・販売及びテストサービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
物販	移動体通信分野において「プロトコル・シミュレータ」と呼ばれる通信計測機及び保守管理機器等の開発・販売を行っており、当社製品等は、通信インフラ機器の信頼性及び開発効率を向上させる目的で使用されております。また、固定通信分野において「パケットキャプチャ」と呼ばれるネットワーク監視装置、「ネットワークセキュリティ」に関連する製品等の開発及び販売並びに商材開拓を行っており、当社製品は、通信ネットワークの品質及び信頼性を向上させる目的で使用されております。
サービス	移動体通信分野において「プロトコル・シミュレータ」と呼ばれる通信計測機及び保守管理機器等のテストサービス等を行っており、当社サービスは、通信インフラ機器の信頼性及び開発効率を向上させる目的で使用されております。また、子会社は主に情報通信システム及びネットワークにおける保守・運用・監視サービス等の業務を行っております。

(6) 主要な事業所 (2024年7月31日現在)

① 当社

本社 : 東京都立川市
滝沢デベロップメントセンター : 岩手県滝沢市
滝沢テレコムテストセンター : 岩手県滝沢市

② 子会社

株式会社シー・ツー・エム 本社 : 東京都豊島区

(7) 使用人の状況 (2024年7月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
物販	90名	4名減
サービス	59名	5名減
全社(共通)	24名	3名増
合計	173名	6名減

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート等の数は含んでおりません。
2. 「全社(共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
143名	3名減	38.4歳	6.7年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート等の数は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年7月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	661百万円
三井住友信託銀行株式会社	300百万円
株式会社横浜銀行	212百万円
株式会社三菱UFJ銀行	100百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2024年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 38,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,562,000株
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 8,227名
- (5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
床次 隆志	1,800,000株	19.71%
有限会社エス・エイチ・マネジメント	800,000株	8.76%
JPモルガン証券株式会社	144,900株	1.59%
東 政光	130,000株	1.42%
東京短資株式会社	114,400株	1.25%
床次 直之	90,200株	0.99%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	66,220株	0.73%
伊藤 和義	55,700株	0.61%
朝野 好徳	55,600株	0.61%
川口 正	54,000株	0.59%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（431,070株）を控除して計算しております。
2. 当社は、自己株式431,070株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
3. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年7月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	床 次 隆 志	
代表取締役社長執行役員	床 次 直 之	管理本部長
取締役執行役員	永 井 英 樹	営業推進本部長、株式会社シー・ツー・エム 取締役
取締役	Jacob J. Hsu	
常勤監査役	久 米 富 幸	株式会社シー・ツー・エム 監査役
監査役	菅 谷 常三郎	みやこキャピタル株式会社 代表取締役 ぷらっとホーム株式会社 社外取締役 マクニカ・富士エレクトロニクス株式会社 社外取締役
監査役	串 間 和 彦	高千穂交易株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役Jacob J. Hsu氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役久米富幸氏及び監査役串間和彦氏は、社外監査役であります。
3. 取締役Jacob J. Hsu氏は、長年にわたって北米を中心に情報通信業界での活動をしており、豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、監査役菅谷常三郎氏は、企業経営において豊富な経験と幅広い知見を有しており、常勤監査役久米富幸氏及び監査役串間和彦氏は、情報通信関連企業における役員の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役Jacob J. Hsu氏、常勤監査役久米富幸氏、監査役串間和彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2024年7月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	常 田 義 則	開発本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(3) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社のすべての取締役及び監査役等を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。これは、被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含

む) に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役	58百万円	58百万円	—	—	4名
監 査 役	13百万円	13百万円	—	—	3名
合 計	72百万円	72百万円	—	—	7名

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役は4名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。
3. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）3名に対する報酬等の額は9百万円であります。
4. 取締役の報酬限度額は、1998年10月28日開催の第8期定時株主総会において、員数6名、年額150百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2000年6月29日開催の臨時株主総会において、員数4名、年額50百万円以内と決議いただいております。

役員報酬等の決定に関する方針等

当社は、2023年10月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責及び担当職務、各期の業績とそれに対する貢献度のほか、当社従業員給与及び同業他社の水準や一般統計情報等に基づく業界全体の水準等を総合的に勘案して算定した個人別の固定報酬の額を、社外取締役を含む取締役会で審議・検討の上で決定します。

b. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長床次隆志に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査役会がその妥当性等について確認しております。

c. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

業績の急激かつ大幅な悪化、不法行為や法令違反等があった場合は、取締役会の決議に基づき報酬の減額や返還を求めることがあります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役串間和彦氏は、高千穂交易株式会社 社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	社外取締役に期待される役割に 関して行った職務の概要
取締役	Jacob J. Hsu	当事業年度に開催された13回の取締役会すべてに出席し、主に海外における情報通信、電子機器分野における専門的な見地から意見を述べ、監督、助言等を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために必要な発言を行っております。
監査役	久米 富幸	当事業年度に開催された13回の取締役会すべてに出席し、主に情報通信分野における専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された13回の監査役会すべてに出席し、内部統制について必要な発言を行っております。
監査役	串間 和彦	当事業年度に開催された13回のうち12回の取締役会に出席し、主に情報通信分野における専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された12回のうち11回の監査役会に出席し、内部統制について必要な発言を行っております。

③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査を受けております。
4. 上記以外に前事業年度の会計監査に係る追加報酬10百万円を支払っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	7,688,448	流動負債	1,547,273
現金及び預金	6,455,131	買掛金	75,719
売掛金	783,382	短期借入金	1,000,000
契約資産	12,891	1年内償還予定の社債	60,000
商品及び製品	287,391	1年内返済予定の長期借入金	144,984
原材料及び貯蔵品	56,208	未払法人税等	10,750
未収還付法人税等	48,991	賞与引当金	90,265
その他	44,452	その他	165,554
固定資産	1,236,349	固定負債	387,721
有形固定資産	695,619	社債	165,000
建物及び構築物	533,563	長期借入金	129,118
機械及び装置	20,705	役員退職慰労引当金	1,100
車両運搬具	0	退職給付に係る負債	20,572
工具、器具及び備品	108,793	資産除去債務	29,236
土地	32,557	その他	42,694
無形固定資産	10,569	負債合計	1,934,994
ソフトウェア	9,645	純 資 産 の 部	
電話加入権	923	株主資本	6,989,934
投資その他の資産	530,160	資本金	1,359,350
投資有価証券	190,431	資本剰余金	3,128,149
繰延税金資産	247,276	利益剰余金	2,739,592
退職給付に係る資産	30,389	自己株式	△237,157
その他	62,062	その他の包括利益累計額	△131
資産合計	8,924,798	その他有価証券評価差額金	452
		為替換算調整勘定	△583
		純資産合計	6,989,803
		負債・純資産合計	8,924,798

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年8月1日から
2024年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,819,632
売上原価		1,157,247
売上総利益		1,662,385
販売費及び一般管理費		1,629,829
営業利益		32,555
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,928	
投資有価証券償還益	14,052	
その他	1,948	31,929
営業外費用		
支払利息	7,846	
投資事業組合運用損	9,208	
為替差損	692	
その他	1,231	18,978
経常利益		45,506
特別利益		
関係会社清算益	16,104	16,104
特別損失		
減損損失	2,743	
関係会社清算損	2,910	5,654
税金等調整前当期純利益		55,956
法人税、住民税及び事業税	4,657	
法人税等調整額	194,585	199,243
当期純損失(△)		△143,286
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△143,286

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,473,273	流 動 負 債	1,508,031
現金及び預金	6,275,323	買掛金	69,067
売掛金	761,973	短期借入金	1,000,000
契約資産	12,891	1年内償還予定の社債	60,000
商品及び製品	287,391	1年内返済予定の長期借入金	144,984
原材料及び貯蔵品	56,208	リース債務	8,770
前払費用	7,033	未払金	19,195
未収還付法人税等	43,635	未払費用	37,600
その他	28,816	未払法人税等	10,602
固 定 資 産	1,365,665	契約負債	67,518
有 形 固 定 資 産	694,591	預り金	6,465
建物	520,950	賞与引当金	83,806
構築物	12,030	その他	20
機械及び装置	20,705	固 定 負 債	359,885
車両運搬具	0	社債	165,000
工具、器具及び備品	108,348	長期借入金	129,118
土地	32,557	リース債務	33,141
無 形 固 定 資 産	10,569	資産除去債務	23,072
ソフトウェア	9,645	長期契約負債	9,553
電話加入権	923	負 債 合 計	1,867,916
投資その他の資産	660,504	純 資 産 の 部	
投資有価証券	190,431	株 主 資 本	6,970,570
関係会社株式	141,521	資本金	1,359,350
長期前払費用	993	資本剰余金	3,128,149
前払年金費用	30,389	資本準備金	1,497,450
繰延税金資産	246,727	その他資本剰余金	1,630,699
その他	50,441	自己株式処分差益	1,630,699
資 産 合 計	8,838,939	利 益 剰 余 金	2,720,228
		その他利益剰余金	2,720,228
		圧縮積立金	11,651
		繰越利益剰余金	2,708,577
		自 己 株 式	△237,157
		評価・換算差額等	452
		その他有価証券評価差額金	452
		純 資 産 合 計	6,971,022
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,838,939

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年8月1日から
2024年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,544,169
売 上 原 価		956,438
売 上 総 利 益		1,587,731
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,556,635
営 業 利 益		31,095
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2	
有 価 証 券 利 息	15,868	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	14,052	
そ の 他	5,942	35,867
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,846	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	9,208	
為 替 差 損	2,127	
そ の 他	852	20,034
経 常 利 益		46,928
特 別 損 失		
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	14,885	
関 係 会 社 清 算 損	186	15,071
税 引 前 当 期 純 利 益		31,856
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,294	
法 人 税 等 調 整 額	192,342	195,636
当 期 純 損 失 (△)		△163,779

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年9月27日

株式会社アルチザネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中川満美

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルチザネットワークスの2023年8月1日から2024年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルチザネットワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年9月27日

株式会社アルチザネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中川満美
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルチザネットワークスの2023年8月1日から2024年7月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2023年8月1日から2024年7月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年10月3日

株式会社アルチザネットワークス 監査役会

監査役（常勤） 久米 富 幸 ㊟
監査役 菅谷 常三郎 ㊟
監査役 串間 和彦 ㊟

(注) 監査役久米氏、串間氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第34期の期末配当金につきましては、安定的な配当の実施を基本とし、当社の業績及び経営環境等を勘案いたしまして、経営体質の強化と今後の積極的な事業展開に備えるため内部留保の充実に留意しつつ、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は182,618,600円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年10月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役全員（4名）が任期満了となります。

つきましては経営体制の一層の強化を図るため取締役を1名増員することとし、社外取締役1名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	とこ なみ たか し 床 次 隆 志 (1960年8月24日)	1990年12月 当社設立 代表取締役社長 2010年9月 阿基捷（上海）軟件開發有限公司 董事長 2019年10月 当社代表取締役会長（現任）	1,800,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>床次隆志氏は、当社の創業者であり、代表取締役として長年にわたって当社経営を指揮し、当社の成長を牽引してまいりました。その豊富な経験と経営に関する知見が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
2	とこ なみ なお ゆき 床 次 直 之 (1963年3月13日)	1992年11月 当社入社 2009年9月 当社開発本部長兼品質管理・購買 本部長兼情報システム室長 2009年10月 当社取締役 2010年9月 阿基捷（上海）軟件開發有限公司 董事兼總經理 2016年9月 当社営業本部長 2017年10月 当社取締役執行役員 2018年9月 当社モバイルプロダクト事業本部長 2019年10月 当社代表取締役社長執行役員（現任） 2019年10月 阿基捷（上海）軟件開發有限公司 董事長 2020年11月 当社管理統括本部長 2021年8月 当社品質管理統括本部長 2022年8月 当社事業企画統括本部長 2024年3月 当社管理本部長（現任）	90,200株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>床次直之氏は、当社のすべての業務に携わり、創業初期より長年にわたって当社の成長を牽引してまいりました。その豊富な経験と経営に関する知見が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	なが い ひで き 永井英樹 (1981年5月26日)	2005年4月 当社入社 2018年8月 当社営業本部サービスソリューション部長 2020年10月 当社執行役員 2020年11月 当社モバイルプロダクト事業本部長 2021年8月 当社サービス事業本部長兼品質管理本部長 2022年2月 当社品質管理統括本部長 2022年5月 当社ネットワークプロダクト事業本部長 2022年8月 当社事業統括本部長 2022年9月 株式会社シー・ツー・エム取締役(現任) 2022年10月 当社取締役執行役員(現任) 2023年5月 当社管理本部長 2024年3月 当社営業推進本部長(現任)	5,100株
取締役候補者とした理由 永井英樹氏は、当社の幅広い業務に携わり、当社の主力事業における販売及び製品品質管理並びに事業企画の面を牽引してまいりました。 また、人格、見識ともに優れており、同氏が担当部門の監督を行うのに適任であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
4	ジェイコブ スー Jacob J. Hsu (1949年2月21日)	1978年9月 クァンテル・ビジネス・コンピュータ社入社 1980年7月 モステック社入社 1982年4月 コントロール・データ社入社 1984年2月 フレキシブル・コンピュータ社入社 1989年4月 インターフェーズ社マネジャー 1994年7月 ロックウェル・インターナショナル社マネジャー 1998年4月 アスチュート・ネットワークス社取締役 2005年3月 イネオクエスト社取締役 2019年10月 当社社外取締役(現任)	—
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 Jacob J. Hsu氏は、長年にわたって北米を中心に情報通信及び電子機器分野での活動をしており、豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、当該知見を活かして特に海外事業について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待しており、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

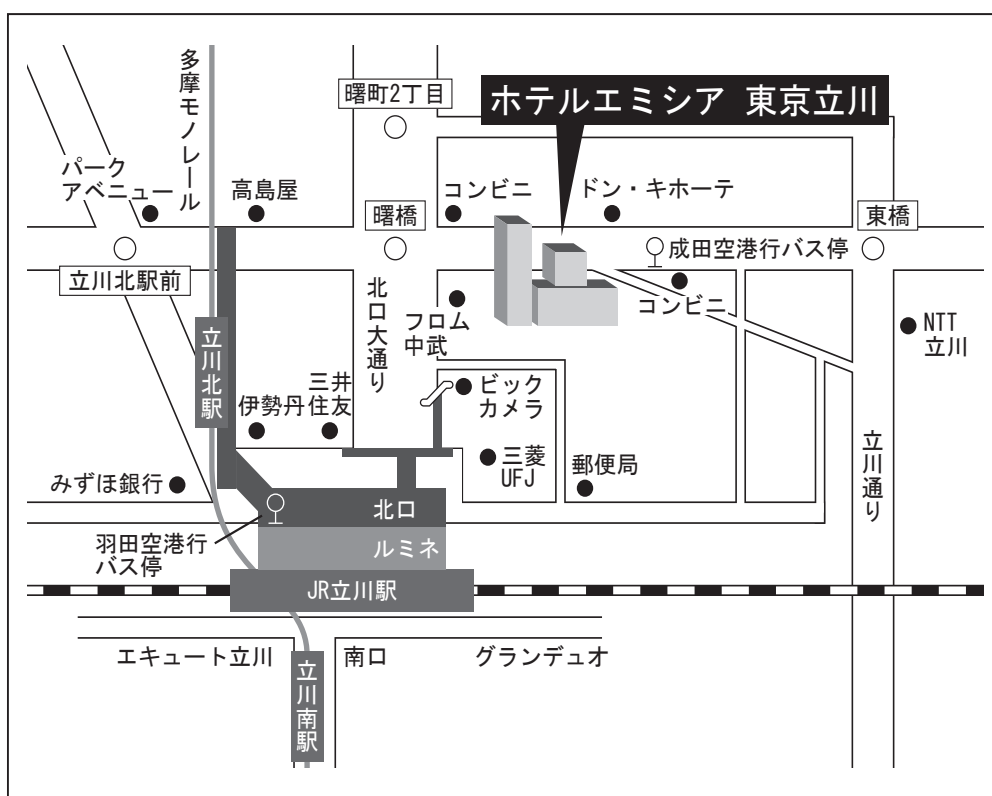
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
5	こん どう せい じ 近 藤 誠 司 (1962年9月16日) 【新任】	1986年4月 日本電気株式会社入社 2017年4月 同社 事業部長 2019年4月 NECプラットフォームズ株式会社 執行役員 2023年10月 当社入社 2024年3月 当社新規サービス事業推進本部長 (現任)	—
取締役候補者とした理由 近藤誠司氏は、長年にわたって大手ベンダー企業にて情報通信及び電子機器分野に携わっており、豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、当該知見を活かして新規サービス事業について取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待しており、取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. Jacob J. Hsu氏は、社外取締役候補者であります。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
- また、Jacob J. Hsu氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって、5年となります。
3. 当社は、Jacob J. Hsu氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、当事業報告に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 近藤誠司氏は、新任の取締役候補者であります。

以 上

会場ご案内図

会場 東京都立川市曙町二丁目14番16号
ホテルエミシア東京立川 4階 カルログランデ
TEL 042-525-1121 (代表)



交通のご案内

JR立川駅北口より徒歩約2分

多摩モノレール立川北駅高島屋方面改札口より徒歩約3分

株主総会ご出席の株主様へのお土産は、とりやめさせていただいております。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

* 駐車場の準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。